

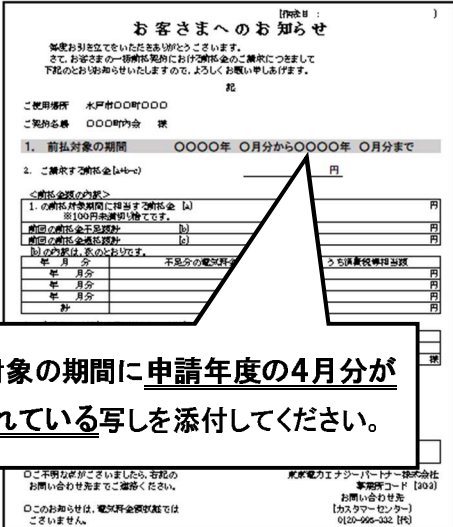
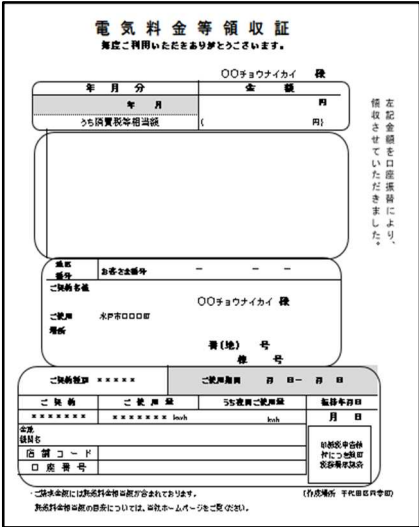
# 令和5年度 防犯灯管理補助金のご案内

防犯灯補助金には「防犯灯管理補助金」と「防犯灯設置等補助金」の2種類があります。「防犯灯設置等補助金」については「防犯灯設置等補助金のご案内」をご覧ください。

## ○防犯灯管理補助金【1基につき 年間1,200円】

当該年度の4月1日現在に管理している防犯灯の数に応じて、1基につき年間1,200円の補助をするものです。毎年、町内会等で市（出張所・市民センター）に申請をしてください。4月分の電気料金等領収証が、お手元に届いた時点で申請することができます。

※申請期限は年度末の3月31日です。申請から補助金振込みまで、約2ヶ月程度かかりますので、補助金の申請が年度末になると、年度内に補助金が振込みできない可能性があります。4月分の電気料金等領収証がお手元に届きましたら、お早めに申請してください。

防犯灯の電気料金を <u>一括前払い</u> にしている場合	防犯灯の電気料金を <u>月払い</u> にしている場合
<p>【必要書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「お客さまへのお知らせ」の写し ※別紙参照</li> <li>・電気料金等領収証の写し</li> <li>・設置箇所を示す位置図(任意様式)</li> <li>・預金通帳の表紙及び表紙裏面の写し(振込みの場合) 表紙裏面：口座名義がカタカナで記載されているページ</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行への振込みを希望する場合は裏面を参照</p>  <p><b>前払対象の期間に申請年度の4月分が含まれている写しを添付してください。</b></p>	<p>【必要書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「4月分」の電気料金等領収証の写し</li> </ul> <p>※領収証は4月分のみで結構です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置箇所を示す位置図(任意様式)</li> <li>・預金通帳の表紙及び表紙裏面の写し(振込みの場合) 表紙裏面：口座名義がカタカナで記載されているページ</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行への振込みを希望する場合は裏面を参照</p> 

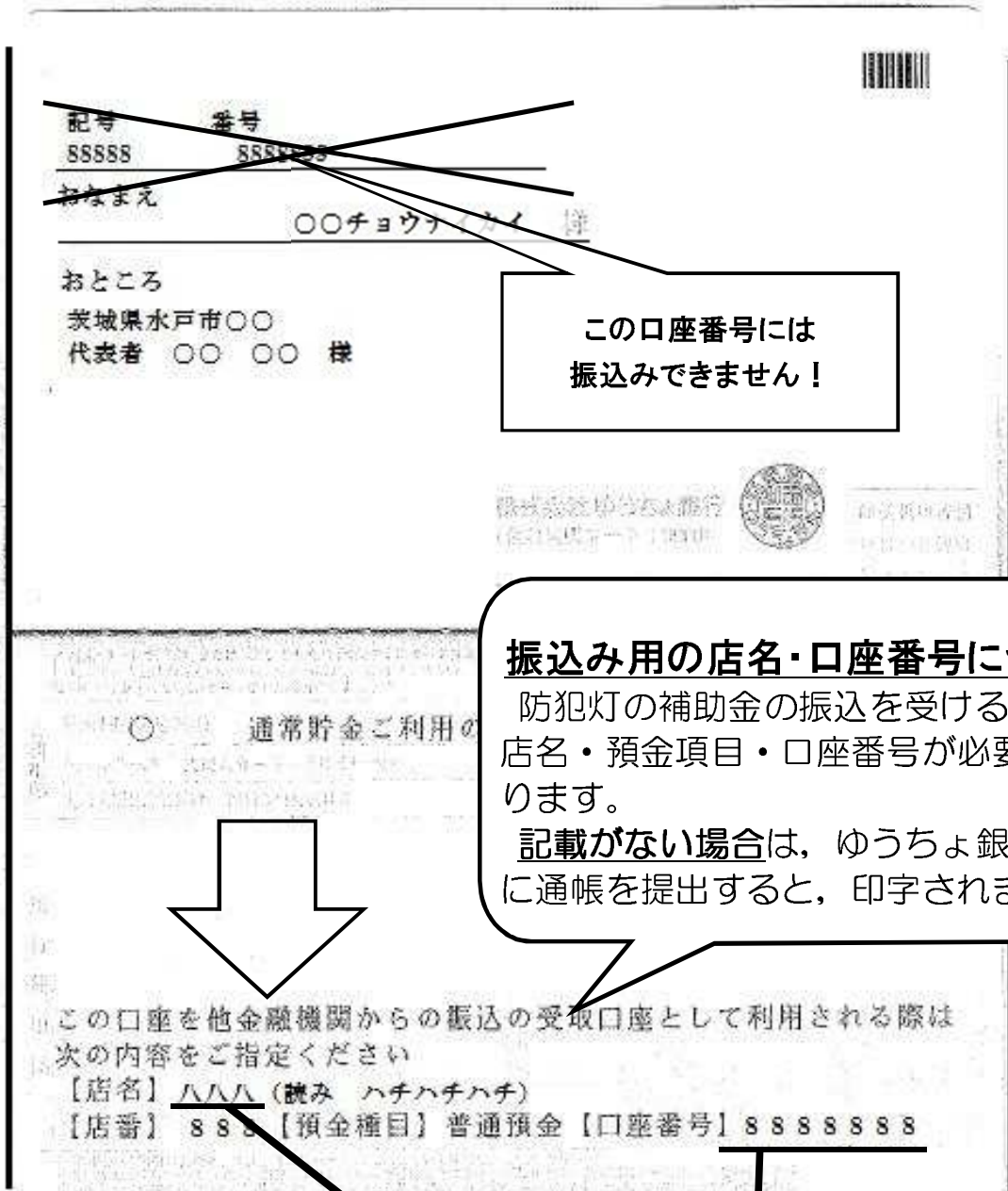
【申請場所】 生活安全課、 赤塚・常澄・内原出張所及び各市民センター

担当課 市民協働部 生活安全課 交通防犯係 TEL029-224-1113

※不要となった防犯灯・老朽化による落下の危険性がある防犯灯については、廃止の手続きや器具を撤去するなど、適切な維持・管理をお願いします。

# ゆうちょ銀行への振込みを希望する場合について

ゆうちょ銀行の場合は、通帳表紙の裏面（口座名義がカタカナで記載してあるページ）を見開きでコピーして添付してください。



この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください

【店名】八八八（読み ハチハチハチ）  
 【店番】 888 【預金種目】 普通預金 【口座番号】 8888888

※窓口に通帳を提出すると、振込用の店名・口座番号が印字されます。

## 記入例

振込先	ゆうちょ	（銀）信信農労 行金組協金		支店
預金種目	（普）当貯 通座蓄	口座番号		
フリガナ	〇〇チョウナイカイ ダイヒョウシャ 〇〇 〇〇			
口座名義	〇〇 町内会 代表者 〇〇 〇〇			